

委員会視察 REPORT

企画総務委員会視察報告

日程・視察先	参加 委員数
11月8日 京都府京都市	8人
11月9日 滋賀県草津市	
報告者 企画総務委員長 酒井ごう一郎	

京都府京都市

「公共施設の有効活用」について

本市において平成27年3月で閉校となった泉小学校の跡地について、「西東京市公共施設等総合管理計画公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、さまざまな角度から議論がされており、本委員会の所管事務である公共施設の適正配置の観点から、有効活用について視察を行った。

京都市では、明治維新後、東京遷都により京都の人口が急減する中、「人づくりこそが、京都再興の基盤になる」という地域住民の思いから、自治組織ごとに資金等を出し合い「番組小学校」を創設し現在の小・中学校となった。その後、生徒数の減少に伴い統廃合が進む中で、廃校施設の跡地活用として地域住民の活動の場としての施設の保存、また文化の発展・研究の場として新たな機能を持たせる取り組みや、公民協働の取り組みは参考とすべき事例であった。

滋賀県草津市

「草津未来研究所」について

自治体における自治体シンクタンク

クの動向は増加傾向にあり、その役割は一樣ではなくさまざまである。今回、地方自治体の自主性拡大について、その仕組みの構築について視察を行った。

草津市では、「草津市の未来を見据えた創造力ある政策を提案し、草津市の政策審議能力の充実に寄与すること」を目的に草津未来研究所が設置された。主な活動は、調査研究活動及び人材育成活動である。

人口減少、少子高齢化が進む中で、基礎自治体として従来からの業務蓄積に頼るだけでなく、客観性を有するデータ等に基づく政策意思決定が求められる。「自治体シンクタンク」は、政策課題を中長期的、かつ組織横断的に研究を行うことにより、市民ニーズへの対応や全市民的な課題への解決に向けた政策提言を行えることが最大のメリットであり、本市においても市民益にかなう有効な取り組みである。



文教厚生委員会視察報告

日程・視察先	参加 委員数
11月14日 熊本県熊本市	9人
11月15日 福岡県北九州市	
報告者 文教厚生委員長 森 信一	

熊本県熊本市

「健康づくりできます店」について

熊本市では、健康サポートメニュー(栄養表示・食事バランスガイド・ヘルシーオーダーメニューの提供等)、地産地消等を認定基準とし、市民の健康増進を推進することを目的として、平成17年より「健康づくりできます店」をスタートした。視察時点では、204店舗が登録、現在も認知度アップや店舗数の拡大のためにスタンプラリーや市報、テレビ等での広報活動を行い普及啓発に取り組んでいる。



課題としては、登録しても閉店してしまう場合があること。栄養表示事業には、労力を費やす全てのメニューが対象ではないので、市民の認

識とずれが生じることがある等が挙げられる。今後も認定基準を時代とともに見直していく。

福岡県北九州市

「ウーマンワークカフェ北九州」について

北九州市では、平成28年5月23日に「ウーマンワークカフェ北九州」を開所した。この施設は女性の職業生活における活躍を地域が一体となって推進することにより、北九州地域への女性の定着と活力ある地域社会の実現を目指しており、国・県・市が一体となり、女性の活躍推進をワンストップでサポートする。国はハローワークと同じく求人情報の提供や紹介、県はその求人開拓や出張相談・随行、市は保育サービスや創業相談を行う。それらの情報をカフェカードとして統合し、ワンストップ&トータルサポートの体制を構築している。

就職だけでなく、女性が働き続けられる職場内のサポート体制も必要であり、保育等を加えた事柄を同時に進めることが大切であるといった課題がある。民間企業にイクボス宣言をしてもらうことを勧めるとともに、北九州市が自らイクボス宣言を行い、職場環境整えながら、女性管理職を積極的に登用するために、そのポストに至るまでの人事管理等も総合的に進めている。

建設環境委員会視察報告

日程・視察先	参加 委員数
7月21日 福島県郡山市	10人
7月22日 福島県福島市	
報告者 建設環境委員長 保谷 清子	

福島県郡山市

「ごみ屋敷条例に基づく行政代執行による強制撤去」について

近年、大量にごみをため込み迷惑をかける「ごみ屋敷問題」が全国的に発生している。郡山市も例外ではなく、周辺の生活環境が悪化し、対応が急務であった。

これまで「郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例(美化条例)」で対応してきたが、既存の法律及び条例の限界を補うことと、現在及び未来に対する事案に対応するため、①廃棄物及び有価物のどちらの堆積にも対応可能とする機能、②ごみ屋敷の原因を作っている者に、適正な状態とするよう義務を生じさせる機能、③実効性を担保させる機能が求められた。

このことにより、新たに「郡山市建築物等における物品の堆積による不良な状態の適正化に関する条例(ごみ屋敷条例)」が制定され、市が指導を行ったが改善されなかった案件について、全国で2例目となる行政代執行による強制撤去が行われた。

福島県福島市

「再生可能エネルギー導入推進」について

福島市では、「福島市再生可能エネルギー導入推進計画」を策定し、地域特性にあった再生可能エネルギーの導入を、市、市民、事業者が一体となって積極的に推進している。さらに、「福島市次世代エネルギーパーク計画」は、経済産業省資源エネルギー庁より平成27年10月に認定され、市全体を一つのエネルギーパークと見立て、市内各地の再生可能エネルギー関連施設を連携させ、市民の学習機会の拡充を図っている。

田園風景や里山、緑豊かな自然環境や景観との調和を保ちながら、地域資源を活用し、より地域特性にあった省エネを推進している。

再生可能エネルギー導入により、地球温暖化防止と環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築等をはじめ、原子力災害からの復興や災害・非常時に強いまちづくりを進め、安全・安心なエネルギーによる「環境最先端都市」の実現、将来的には原子力に依存しない社会づくりに貢献することを目指している。



議会運営委員会視察報告

日程・視察先	参加委員数
11月21日 宮城県東松島市	9人
11月22日 宮城県仙台市	委員外議員 5人
報告者 議会運営委員長 浜中のりかた	

宮城県東松島市

「議会の災害復興への関わり」について

東日本大震災では、10m35cmの大津波により、1,100人以上の東松島市民が犠牲になった。市全体の約73%の家屋が被災、浸水地域は市街地の65%で、全国の被災市町村中最大の被害に見舞われた。

市災害対策本部には、議会が本部員として組織に組み込まれなかったが、当時の議長が朝晩の会議に、ほぼ毎日出席することによって情報の共有を続けた。議員は、議会の一員であると同時に、地域のリーダーも担い、避難所運営等を世話する組織の一員にもなっていたことから、情報網が麻痺している中、市災害対策本部が把握している被災状況を地域に提供するという役割は大きかった。

議会が、市災害対策本部に影響を与えずに活動するのは困難であるため、過去3度の地震経験を踏まえ、議会では個別地域の案件は持ち込まないという協議をし、執行部の負担になることや判断を鈍らせることは控えた。

震災発生後、災害対策特別委員会を設置。委員会では、議員活動を通しての、防災の自主組織や避難所運営等の情報交換を行った。また、市長の専決処分を容認する意思決定を行うため、執行部抜きで臨時会を招集するなど、口頭の紳士協定を結び、変則的な取り扱いで対応した。

分散している被災地域の市民の意見をどのように反映していくかが今後の課題となっている。

宮城県仙台市

「せんだい3.11メモリアル交流館」施設見学

東日本大震災を知り学ぶためのメモリアル施設として、平成27年12月に地下鉄東西線開通とともに開館。1階では立体地図、スライド映像などの情報発信。2階の常設展では、震災被害や復興の状況を伝える写真パネルや、証言が時系列に並び、津波により大きな被害を受けた地域の生活を知り、震災を学べる場となっている。

